

## 社会福祉法人 敬仁会

### 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当法人は全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年

2. 内容

目標1：男女別の再雇用又は中途採用の実績を女性70%男性30%にする。

<対策>

- 令和07年04月～男女別の再雇用又は中途採用の実績の分析
- 令和07年05月～分析の結果に基づき採用をおこなう

目標2：全職員の年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

- 令和07年04月～年次有給休暇の取得率の把握
- 令和07年05月～消化率の低い職員の取得促進（人事考課面談時等）